

まちづくり

コミュニティの今後は

地域課題解決型のシステムに

問

6月議会の町長所信において、3つのコミュニティを暮らしのコミュニティへ推進していくと表明されました。

現状のコミュニティをどう進化させ付加価値をつけていくのですか。何からスタートし、最終的にはどのようなコミュニティの姿・在り方を目指すのですか。

短期的・長期的な計画内容、展望などについてお尋ねいたします。

答 平松町長

各小学校区で抱える諸問題をそれぞれの小学校区で解決してもらうことにより、迅速に住民サービスが行き届く「地域課題解決型」の新しいシステム作りを目指します。

事業内容は、校区内の簡易なインフラ整備、高齢者の安否確認などの高齢者福祉、災害時の防災拠点としての機能、また、役場まで行かなくても対応できる子育て支援の実質的な運営、福祉・税務・公共事業等の相談窓口を考えており、小学校区をリトルガバメントとして取り組んでいきます。

設置し、暮らしのコミュニティ・SUNOBA事業推進を主目的に事業展開を図ります。来年度中に計画を策定し、32年度から第三小学校区をモデル地区とし、調査研究を行いたいと思います。また、その状況を見ながら、残りの二校区についても順次移行していきたいと考えています。



答弁中の平松町長



今村 桂子 議員

福祉

高齢者運転による事故対策は返納者に助成など

問

7月末時点での町人口は28,438人で、70歳以上は5,096人、比率は17.92%に上ります。27年度から比較すると、毎年約1%高齢化が進みつつある状況です。

そのような中、全国的に見ても高齢者による自動車運転事故が多く、人命にかかわる重大事故となっています。高齢者が自家用車の運転に頼ら

ない生活環境を作るのも行政の責務ではないかと思えます。

町のコミュニティバスは、比較的走りやすい道路での運行ルートが多く、公共交通機関との乗り継ぎなど、まだまだ課題があります。

利便性を向上するための町長のお考えは。

答 平松町長

確かに、町の公共交通は満足のいく形になっていません。西鉄バスやJRはいずれも民間企業で経営に関わることも多く、本町が今までの財政負担を行えば便数を増やすことも可能ですが、JRに関しては須恵町だけで解決できる問題ではありません。

しかし、高齢者の生活を守るという観点から、現在75歳以上の方々の免許証返納制度を計画しています。現在実施している「福祉タクシー券」の交付を準用し、返納された高齢者に初乗り基本料金を助成することを考えています。高齢者が免許証を返納しやすいよう制度を整え、来年度から施行する予定です。

また、コミュニティバスについては、バスの小型化を図

り、狭い場所や山間部、交通不便地域をできる限り細やかに運行させたいと思っています。今後、地域公共交通協議会との調整を図り、できれば来年度中に実現させたいと考えています。



松山 力弥 議員